

平成 27 年第 2 回定例会 文教常任委員会

平成 27 年 5 月 21 日

谷口委員

まず最初にプロジェクト 15、教育のサブタイトル、明日のかながわを担う人づくりについて、お伺いしていきたいと思います。このサブタイトルをつけた経緯や思い、また、どのような議論があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

教育局企画調整担当課長

経過については若干遡りますが、平成 19 年 8 月に総合計画における教育分野の個別指針であるかながわ教育ビジョンを策定しております。かながわ教育ビジョンは、2 年にわたる県民論議やフォーラムなどで様々な意見交換をして、策定した経緯があります。かながわ教育ビジョンは、明日のかながわを担う人づくりを進めることを目的としており、その目的のための総合的な指針と位置付けております。前回の実施計画は平成 24 年度からスタートしていますが、その実施計画でも、明日のかながわを担う人づくりを位置付けております。今回、プロジェクト名は教育となりましたが、サブタイトルについては、これまでの県民論議を大切にしたいと考え、引き続き明日のかながわを担う人づくりとしたものです。

谷口委員

経緯や思いはよく分かりました。しかし、このサブタイトルが明日のかながわを担うということで、何か、神奈川県に居続けなければならないのかという縛りがかかっているような印象を受けるのです。プロジェクトの内容を見ると、グローバル人材の育成とか、世界に羽ばたくとかということも書かれていますので、できれば、例えば、明日の世界を担う人材を神奈川県からとか、あるいは、余りグローバルな視点だけに焦点を当てずに、一人ひとりの生きる力の育成も踏まえて、一人ひとりが輝くためになどにしてはどうでしょうか。今回は素案なので、是非、サブタイトルについて検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育局企画調整担当課長

今回のプロジェクトの中では、一人ひとりの生きる力を高める学校教育や児童・生徒などが安心して学べる教育環境づくりに取り組み、明日のかながわを担う人づくりを進めることが、ひいては日本や世界を担う人材の育成につながると考えております。まずは神奈川県という郷土を大切にしてもらい、そうした人材が日本や世界で活躍できるものと考えています。

谷口委員

思いはよく分かりましたが、一般県民がこれを見たときに、やはり神奈川県に居続けてほしいとか、居てほしいというイメージがわくと思うのです。今回は素案ですので、是非検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育局企画調整担当課長

現在は素案ですので、議会や県民の御意見、あるいは総合計画審議会の部会の御意見を踏まえて、最終案、最終的には成案としていく予定です。今後、この言葉だけではなくて、いろいろな部分で検討していきますので、そういった

中で、このサブタイトルがよいのかどうかは再度、局内あるいは全庁的に検討していきたいと思っております。

谷口委員

思いもよく分かりますし、これまでの経緯も分かりますが、今回、新たに策定しますということなので、是非御検討いただきたいと思います。

国際バカロレアについて、お伺いしたいと思います。国際バカロレアについては、素晴らしい取組だとは思いますが、先ほど、認定に当たっては少なくとも4、5年はかかるというお話もありましたし、様々な課題もあるようですが、国際バカロレアの教育内容は具体的にどのような内容になっているのか、お伺いします。

高校教育課長

国際バカロレア教育は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じてより良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探求心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした教育プログラムであり、課題発見、解決能力、論理的思考力やコミュニケーション能力等の能力スキルの確実な習得を目指しております。中でも高校生段階のディプロマプログラムは、日本の大学教養課程レベルとされます学習指導要領の枠によらない言語習得や個人と社会といった六つのグループの科目を学習し、また、生徒が設定した課題について調査研究を行う課題論文や、社会に出て協働作業を行う奉仕活動などを行うこととなっております。また、授業及び統一試験は、英語、フランス語、スペイン語のいずれかで行われることが基本であり、非常に高度な内容となっております。

谷口委員

現在、高校で行われている教育内容とかなり異なる高度な内容のようであるが、そうした国際バカロレアのプログラムで学ぶことにより、生徒はどういったメリットがあり、成長が図れていけるのか、お伺いします。

高校教育課長

国際バカロレアのプログラムでは、レポートやエッセイなどの提出物、社会奉仕活動など課題遂行のために、相当量の勉強や実践を行うことが求められています。これらを通して、学術性の高い課題へ挑戦する姿勢を持ち、課題発見、解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などが培われて、物事を多様な視点から考察することができるようになることが期待されております。また、地域での奉仕活動などの自主的な取組を行うことにより、責任感や社会性を育み、探求心、学術的思考、異文化に対する理解と寛容性など、グローバルリーダーに必要な資質が育まれると思っております。

谷口委員

現在、国内では33校が認定され、神奈川県では3校ということですが、国内の認定校の状況と国公立の高校で取り組んでいる学校があれば、プログラム内容も含めてお伺いしたいと思います。

高校教育課長

認定校は33校のうち、その中で国公立の認定校は、東京学芸大学附属国際中等教育学校と都立国際高校の2校のみです。東京学芸大学附属国際中等教育学校は、現在、11歳から16歳までを対象とする中等教育プログラムを導入し、1年生から4年生の全生徒を対象に4年間のカリキュラムで実施しております。

また、現在の中高等教育プログラムに続く高校生段階のディプロマプログラムについても現在申請中であり、今後一層、バカロレア教育の推進を図る予定であると聞いております。一方、平成27年度から、公立では初めて都立国際高校が認定され、ディプロマプログラムによるバカロレア教育を実践していくとのことでもあります。

谷口委員

それぞれ、このコースをとっている生徒数をお伺いします。

高校教育課長

都立国際高校につきましては、今年度に入試を行い、25名が入学しております。

谷口委員

そうすると、東京学芸大学附属国際中等教育学校も同じような人数なのでしょうか。

高校教育課長

現在、1年生で20名、1クラスと聞いております。

谷口委員

本県も現在検討段階ということですが、このくらいの人数を考えているのでしょうか。

高校教育課長

他県の様子を伺いながら、実施計画の中で人数を決めていきたいと思っております。

谷口委員

県立高校の中でこのコースを設置する場合、実際に外国語で授業を受け、議論ができる人材というところはかなり限られてくるのではないかと。小中学校の前段階のところ、県としてどれだけ手を入れられるのかも大事だと思うのですが、そのことについてはどのように考えているのか、お伺いします。

高校教育課長

中等教育学校などもありますが、中学生の段階で広く、英語を使わなくてもバカロレア的な考え方等で授業を行い、そういうものを理解して生徒が育ち、高校でしっかりとディプロマプログラム、英語を使用していく取組もあります。都立国際高校は基本的には最初からディプロマプログラム、英語で行っており、高い英語力を持ちつつ、論理的な思考を高めております。ただ、委員御指摘のとおり、都立国際高校も帰国子女の生徒が多いとの話は聞いております。

谷口委員

準備までに4、5年かかるということで、具体的に、必要なことは何でしょうか。

高校教育課長

授業を行う教員が、国際バカロレア機構の理念や教育方法の習得プログラムを修了していることが必要です。また、バカロレア教育を生徒に対して適切に指導できる高い能力の教員の確保や養成、特に理科では実験を重要視しているため、理科の実験室もバカロレア機構の規定があり、それに合わせてつくるなど、設備的なことも考えられます。

谷口委員

教員の確保について、非常に限られてくるのではないかとと思うのですが、今、

実施しているところではどのような教員を採用しているのか、お伺いしたいと思います。

高校教育課長

全て承知しているわけではありませんが、都立国際高校などでは、外国人を採用している例もあります。日本人は事前に海外に留学、派遣して語学とバカロレアの教育理念をしっかりと身に付けた教員を配置しております。

谷口委員

認定校、コースを設置しようとなったときには、県立高校の教員を派遣することも考えているのでしょうか。

高校教育課長

先行実施校を見ますと、日本人がしっかりと指導できないといけないので、海外への留学等は必要になってくると思っております。

谷口委員

かなりコストがかかると思いますが、費用に関してはどのように考えているのでしょうか。先行実施校の例も踏まえ、概算でよいのでお伺いします。

高校教育課長

推計ですが、手続についても費用がかかり、候補校の申請に50万円、バカロレア機構の職員が学校に訪問する費用として15万円、登録でも1年間で115万円等、およそ300万円かかります。また、教員養成については様々なパターンがあり、引き続き調査をしていきたいと思っております。

谷口委員

いずれにしても、手続き、整備、教員確保など、恐らく通常以上に費用がかかると思うが、国の方で認定校を将来的に200校にすることを目指し、実際に進める中で、国は補助金などを用意しているのでしょうか。

高校教育課長

現在のところ、具体的に補助をするということは聞いておりません。

谷口委員

国でもサポートをしてもらうのが当然だと思うので、国への要望の中で取り上げているのでしょうか。

県立高校改革担当局長

現時点では、国への要望項目としては挙げていません。今後、国に対して必要な経費に関してはしっかりと要望を考えていきたいと思っております。

谷口委員

我々サイドもしっかりと国会に働き掛けていきたいと思いますが、県としても国の要望事項の中に入れていただきたいと思えます。

もう一つ、総合型地域スポーツクラブについてお伺いします。報告資料のプロジェクト編の26ページに出っていますが、スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進の中に、このスポーツクラブを支援していくということが盛り込まれている。まず、総合型地域スポーツクラブとは、簡単に言うとどういうものなのか、県内のクラブ数がどれくらいで、どのようなスポーツを行っているのか、お聞かせください。

スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブは、まず、種目が単一ではなく複数のスポーツが

できるという種目の多様性、次に世代や年代を超えて様々な方が対象となる年齢や世代の多様性、三つ目として初心者から競技志向のレベルまで、いわゆる技術レベルの多様性という、三つの多様性を備えており、地域住民の方々により自主運営されている非営利的なスポーツクラブを指しております。県内には平成26年度末で、総合型地域スポーツクラブが設立準備中のクラブも含め、93の総合型地域スポーツクラブがあります。具体的な活動種目として多いのは、サッカー、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、グランドゴルフなどがありますが、中にはエアロビクスやウォーキング、ヨガ、社交ダンスを行っているところもあります。

谷口委員

総合型ということで多種目というお話ですが、例えばサッカーという単体の種目で活動するクラブもあると思うが、多種目の総合型として活動していくメリットや、今回、グランドデザインに入れているように、県として力を入れて支援していく理由についてお伺いします。

スポーツ課長

この総合型地域スポーツクラブの一番の母体となるのは、地域の小学校や中学校の施設開放を利用しているクラブなどであります。一つの典型的な成功例として、川崎市の総合型地域スポーツクラブでは、クラブ立ち上げの際に、それまで地域の小中学校の施設を利用していた各団体の過去の利用データと活動状況を整理し、少人数の団体同士が共同で体育館を借りるなどして、活動場所の確保を図りました。また現在では、市からの委託を受け、中学校や小学校の施設を利用調整も含めて一括管理し、既存の団体と合わせて活動場所を割り振ったり、小さい体育館で活動できる団体については、小学校に移動してもらったりすることで、利用日や利用スペースを有効活用しているという事例があります。県として、総合型地域スポーツクラブの育成、支援に取り組む理由については、複数の種目があり、子供から高齢者まで地域の様々な世代の方が集い、地域でスポーツを楽しむ場や仕組みとして非常に良いということがあります。例えば、退職して活動の場が会社から地域に移った方にとって、スポーツをする上で一つの有効な場づくり、仕組みづくりになるというようなことであります。また、地域住民の方の主体的な活動によって運営されていることから、スポーツを離れたところでもコミュニティが形成されるなど、様々な面で地域の活性化につながると考えております。そういったことで、県としても、総合型地域スポーツクラブがより活性化されるよう取り組むべきと考えております。

谷口委員

今お話にあった場所の確保ということが、スポーツを行っている団体にとっては非常に苦勞するところであり、例えば、少人数の団体のわりには大きな体育館が取れたが、実際には半分空いているというケースもある中で、今おっしゃられたように、場所を分けて使えるというメリットがあると分かりました。私は、県が健康寿命日本一を目指すという中で、今後、スポーツクラブも大きな役割を果たしていくと思うのですが、現在、総合型地域スポーツクラブを利用されている人数について、直近の分かる範囲で何人くらいの方が参加され、利用されているのか、簡単に推移も分かれば教えていただきたいと思っております。

スポーツ課長

まず、県内の総合型地域スポーツクラブの総会員数について統計の取れているところで申し上げますと、平成25年度末の時点で2万3,682人という状況であります。また、推移については直近の3箇年では、平成24年度で約2万3,000人、平成25年度末が約2万3,700人、そして平成26年度末は速報値ですが、約2万5,400人くらいになるという統計が取れているところです。

谷口委員

今お話を聞いていると、2万3,600人くらいで推移していたのが、昨年度末に2万5,400人で少し上がっているのですが、この頃に発足したクラブがあるのか、あるいは他に何か理由があるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

スポーツ課長

昨年度末の部分は速報値ということで申し上げたので、今の数値につきましては、統計上まだ確定していないということにさせていただき、人数がだんだん増えていることにつきましては、少しずつクラブ数が増えております。そういったクラブ数が増えることによる会員数の増加というのが、一つの要因です。国の施策にもありますように、これまでクラブが育成されていない市町村をなくしていこうということで、県内全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを育成していきたいという取組を頑張っているクラブの設立に向けて取り組んでいこうという状況です。

谷口委員

未育成のところもあるということで、具体的な名前は結構ですが、あとどれくらい設立されていないのか、お伺いします。

スポーツ課長

現在、県内で設立されていないところは7市町です。

谷口委員

その市町に対して、こちら側としてはどういう取組をされているのか。また、今後もしられていくのか、お伺いしたいと思います。

スポーツ課長

設立されていない市町への働き掛けですが、地域で核になる方がいないとクラブとしてなかなか成り立たないという現状があります。そこで今行っているのは、そういった市町のスポーツ担当部局と連絡を取り合って、中学校、小学校単位で核になる方がいらっしゃらないかというようなことで打診をしながら、もともとの単体のクラブも幾つかありますので、例えば一緒になるというようなことも含めて、地道に働き掛けを行っております。

谷口委員

例えば、補助金等を出して、多少なりともインセンティブを与えて進めていくという手もあるのかと思う。県だけではなくて市町村が補助金を出すということもあると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oの方から5年間に限って、その財源として補助金が出る制度があります。この他にも県内には、独自に補助金の制度を設けている市もあります。

谷口委員

それぞれの地域の事情もあって設立されていないが、だからといって必ずしもスポーツが盛んでないということではないと思いますので、しっかりとメリット、先ほどもおっしゃった核になる人をつくっていくということも含めて、是非、サポートしていただきたいと思います。そこで、先ほど場所の話にも若干触れさせていただきましたが、全体として総合型の運営上の課題は何か教えていただけますでしょうか。

スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブ運営上の課題については、大きく四つあると聞いております。一つは資金、二つ目は会員の確保、そして場の確保、最後に指導者と言われております。そういった四つの中でも、特に会員数は資金のバックグラウンドになるので、会員をしっかりと確保していくことが、安定した運営に欠かせない要素だと聞いております。

谷口委員

最後に、それに対しては今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

スポーツ課長

会員数の確保については、資金面にもつながっていきますが、まだまだ総合型地域スポーツクラブが、県内で知られていないという状況があります。このような活動をしてクラブを設立すると、最初は補助金が出るというような中で、先ほどお話しさせていただきましたように、例えば単一のクラブが一緒になることによって、地域の体育館を有効に使うこともできるのではないかということを伝えていきます。また、総合型地域スポーツクラブのメリットを重視して、これを市町村や地域の団体と連携しながら、広めていくことが必要だと思います。会員数の確保については、やはり学校も巻き込んで地域全体でPRし、もっと会員数を増やしていくというような仕組みを考えていく必要があると思います。スポーツに関しては、市町村の非常勤職員になりますが、スポーツ推進委員という方が県内で約4,700人います。こうした地域でスポーツ活動の推進に当たっていますスポーツ推進員の方の協力も得ながら、総合型地域スポーツクラブの周知をしっかりと図っていきたいと思っております。